

改正派遣法に基づくマージン率の公開

■2023年度

AWS株式会社

| | |
|-----------------------------|--|
| 派遣労働者の数(1日の平均) | 29 |
| 派遣先の数 | 8 |
| マージン率 | 55.14% (マージン部分については、教育訓練、 年次有給休暇、弊社の運営経費等が含まれています) |
| 教育訓練に関する事項 | 技術研修、業務知識研修 |
| 労働者派遣に関する料金額の平均 | 32,757円(1日8時間あたりの額) |
| 派遣労働者の賃金の平均 | 14,696円(1日8時間あたりの額) |
| 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別 | |
| 労使協定締結の有無 | 有 |
| 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | プログラマー、システムエンジニア業務に従事する者 |
| 労使協定の有効期間の終期 | 令和7年3月31日迄 |